

戸籍・住民票の謄抄本 交付取次所のご利用を

市内三か所に設置

市民課では、四月から戸籍・住民票の謄抄本の交付取次所を市内三か所に設け、出張サービスをしていきますから、ご利用ください。

これは、住民票や戸籍謄抄本が欲しいけれど、会社勤めで寄れない、またほかの事情から役所の業務時間中に行こうとしても行けない、などの人たちに便利さをほからうと取次所に直接請求または市民課に電話請求しておけば、帰宅するときに、取次所へ受取りができるという制度です。

市民のみならず窓口事務の不便さを解消し、住民サービスの増進をはかるために設けたものですから、お勤めの行き帰りにあなた

その他諸証明の請求はできません
〔取扱うもの〕
戸籍・住民票の謄抄本
〔取扱方法〕
取次所での直接請求
市民課への電話請求
〔取次所〕
阪急向日駅前（株式会社か

会社の行き帰りに
ご利用ください



どろ手芸化野島町)
阪急向日駅前（山口たはこ
店）
国鉄向日駅前（西川時計電
機店）
〔申請時間〕
直接請求の場合—取次所開
店時間中（当日ご入用にと
きは午前10時までに）
電話による請求の場合—市
役所業務時間中（当日ご入
用のときは午後二時二十分
まで）。

「消費者苦情相談」

ご利用ください

商工課では、消費者苦情相談のあつせん受付を行なっていますから、ご利用ください。

近年、消費者へ提供される商品

〔交付時間〕
平日の場合—午後四時から閉店まで
土曜日の場合—午後二時から閉店まで
〔手数料と支払い方法〕
手数料
戸籍—一松につき七十円
住民票—〆 五十円
支払い方法
取次所で受取るときは支払ってください。



や役務は、さまざまな問題を抱えています。誇大広告、不当表示、欠陥商品など、消費者が被害を受けることが多くなり、苦情が増加しています。

ところで、市民の消費生活を守るため、消費生活に関する苦情処理のあつせんを行ない、手助けをしてくださるものです。

お気軽にお越しください。

（苦情受付窓口）
商工課（九三二）二二二番

広報のメモ

四季のうちで秋は陽気がよく一番くらしい季節といわれています。朝夕の冷えと日中の温度の差は、さらに開いてゆきます。この気温の変化にからだになれるまで、秋かせなごひかないように注意しましょう。

健康

●健康 朝・晩・そして外出から帰ったときは、こどもさんばかりでなく、おとなもつがい、の励行を習慣づけましょう。うがい、ふつうの水でもいいのですが、食塩水や重ソウの水を作っておく方がいいでしょう。別に殺

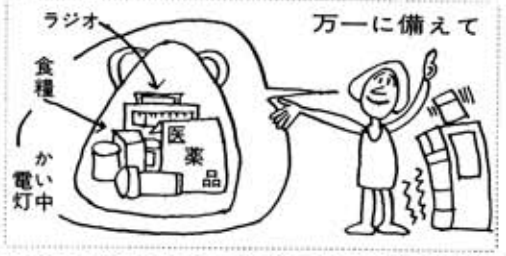
菌力はありませんが、口やのどを刺激して分泌を促め、細菌に対する抵抗力をいっそう高めます。

衣 服

●衣 服…秋もののコートやスーツなどをそのつけねのあたりのタミじわがなくなるとれにくく、苦勞することがあります。ちゃんとしたアイロン台を使い、十分に蒸気をあててアイロンかけをすれば、きれいになるわけですが、でてワマがないときは、バスタオルをしっかりと巻いて内側にあてるか、もう一枚は着ないつもりで夏の下着類などをさしり詰めたり、その型をつくって、アイロン台にしておいてください。

手の手入れ

●手の手入れ…秋は空気が乾燥して、少々の家事労働ではほとんどの汗をかかなくなりましたが、そうなることほど主婦の手の荒れが気になりはじめます。とくに洗剤を使ったあと、指先がかかさかしたらハンドクリームの忘れぬように、夜寝る前の手入れは、顔につける栄養クリームを手にもたっぶりつけてやりた



放送時間を変更

◆◆◆
「テレビ市政だより」

十月から、テレビ「向日市政だより」の放送時間が変わっていますから、ご注意ください。つぎのとおり放送時間で、みなさんのお茶の間にお届けしていますからご覧ください。

お願い

広報紙に関するご意見ご要望がありましたらお寄せください。 広報係

編集室から

広報向日市第百三号をお届けします。季節も秋らしく、すこしよいこのごろです。夜の冷えこむに風邪には十分注意してください。

